

2016年度(平成28年度)主要事業日程(案)

2015年10月21日 第92回理事会承認

日 程	事 業 名	実施場所	東西研修センター事業
4月2(土)～3(日)	第24回Jocジュニアオリンピックカップ大会(大阪府)	能取町・ひまわりドーム	
4月2(土)～3(日)	公認太極拳B級指導員認定 福岡	福岡・アクシオン福岡	
4月9(土)～10(日)	公認太極拳C級指導員認定 埼玉	埼玉・県民活動総合センター	
4月9(土)～10(日)	公認太極拳C級指導員認定 名古屋	名古屋・愛知県武道館	
4月11(月)～15(金)	4段位昇段 前期審査会 東京①～⑤	東京・本部研修センター	
4月16(土)～17(日)	公認太極拳C級指導員認定 東京	東京・本部研修センター	
4月16(土)～17(日)	公認太極拳C級指導員認定 仙台	仙台・仙台市民会館	
4月16(土)～17(日)	公認太極拳C級指導員認定 福岡	福岡・アクシオン福岡	
4月18(月)～22(金)	4段位昇段 前期審査会 大阪①～⑤	大阪・大阪トレニングセンター	
4月23(土)～24(日)	公認太極拳B級指導員認定 東京	東京・本部研修センター	
4月23(土)～24(日)	公認太極拳B級指導員認定 名古屋	名古屋・愛知県武道館	
4月29(金・祝)～5月5(木・祝)	春季国内強化合宿	東京・本部研修センター	
4月29(金・祝)～30(土)	公認太極拳B級指導員認定 大阪	大阪・大阪トレニングセンター	
5月1(日)～2(日)	公認太極拳C級指導員認定 大阪	大阪・大阪トレニングセンター	
5月4(日)	2016年全日本武術太極拳競技会	東京・江戸川区総合文化センター	
5月7(土)～8(日)	公認太極拳A級指導員認定 東京	東京・本部研修センター	
5月7(土)～8(日)	公認太極拳C級指導員認定 岡山	岡山・岡山市総合文化体育館	
5月14(土)～15(日)	公認太極拳B級指導員認定 仙台	仙台・仙台市民会館	
5月14(土)～16(日)	4段位昇段中央研修会・東京①	東京・本部研修センター	3段特別講習会①
5月17(火)～18(水)	4段位昇段中央研修会・大阪①	東京・本部研修センター	2段特別講習会①
5月21(土)～23(日)	4段位昇段中央研修会・大阪①	東京・本部研修センター	3段・4段セミナー①
5月24(火)～25(水)	本部研修会(1)	東京・本部研修センター	東京・推手特別講習会①
5月28(土)～29(日)	第5回定時社員総会	東京・プラザエフ	
6月11(土)～13(日)	4段位昇段中央研修会・大阪①	大阪・大阪トレニングセンター	
6月18(日)	<第13回喜多方市太極拳フェスティバル>	福島県喜多方市	
6月21(火)～22(水)	第33回全日本武術太極拳選手権大会	東京・本部研修センター	4段特別講習会①
6月25(土)	4段位昇段中央研修会・東京②	東京・東京体育館	
6月25(土)～27(日)	3段受験対策講習会 東京①	東京・本部研修センター	3段特別講習会②
7月8(金)～10(日)	3段受験対策講習会 東京②	東京・本部研修センター	
7月16(土)～18(日)	国際第三套路講習会(徒手・短器械・長器械)	大阪・大阪トレニングセンター	
7月19(火)～20(水)	第10期ブロッコ講師研修会	東京・本部研修センター	
7月23(土)～24(日)	第1期国体コーチ認定試験	<未定>	
7月25(月)～26(火)	<第9回アジア武術選手権大会>	台湾	
7月29(金)～31(日)	4段位昇段中央研修会・大阪②	大阪・大阪トレニングセンター	
7月30(土)～8月1(日)	3段受験対策講習会 埼玉	蓮田市・蓮田市総合市民体育館	
<未定>	3段受験対策講習会 岡山	岡山・本部研修センター	3段・4段セミナー②
<未定>	3段受験対策講習会 仙台①	岡山・岡山市総合文化体育館	
8月2(火)～3(水)	3段受験対策講習会 仙台②	仙台・仙台市民会館	

9月5(月)～6日(火)	3段受験対策講習会 仙台②	仙台・仙台市民会館	4段特別講習会②
9月6(火)～7日(水)	4段位昇段中央研修会・東京③	東京・本部研修センター	東京・推手特別講習会②
9月9日(金)	第1回講師研修会議	東京・本部研修センター	
9月10(土)～12日(月)	本部研修会(2)	東京・本部研修センター	
9月17(土)～18日(日)	3段受験対策講習会 名古屋	名古屋・愛知県武道館	
9月17(土)～18日(日)	3段受験対策講習会 大阪①	大阪・大阪トレニングセンター	
9月18(日)～19日(月・祝)	3段受験対策講習会 福岡	福岡・東体育館	
9月19(月・祝)～20日(火)	3段受験対策講習会 大阪②	大阪・大阪トレニングセンター	
9月21(水)～22日(木・祝)	3段受験対策講習会 大阪③	大阪・大阪トレニングセンター	
9月24(土)～26日(月)		東京・本部研修センター	
10月1(土)～2日(日)		東京・本部研修センター	
10月2日(日)	2016いわて国体	盛岡市・盛岡体育館	
10月3(月)～7日(金)	4段位昇段 後期審査会 東京①～⑤	東京・本部研修センター	
10月10(月・祝)～14日(金)	4段位昇段 後期審査会 大阪①～⑤	大阪・大阪トレニングセンター	
<未定>	第29回全国健康福祉祭 ねんりんピック長崎	佐世保市・<会場未定>	
10月22(土)～24日(月)		東京・本部研修センター	2段特別講習会②
10月29日(土)～1月15日(日)	太極拳初段～3段検定事業	全国	
11月1(火)～2日(水)		東京・本部研修センター	3段・4段セミナー③
11月29(火)～30日(水)	4段位昇段中央研修会・大阪③	大阪・大阪トレニングセンター	
<未定>	<第7回世界伝統武術フェスティバル>	<未定>	
<未定>	<第6回世界ジュニア武術選手権大会>	<未定>	
12月6(火)～7日(水)	4段位昇段中央研修会・東京④	東京・本部研修センター	
<未定>	全国ジュニア強化合宿	東京・本部研修センター	東京・推手特別講習会③
2017年1月14(土)～15日(日)		東京・本部研修センター	3段・4段セミナー④
1月17(火)～18日(水)		東京・プラザエフ	
1月21日(土)	第52回定例総会/都道府県連盟代表者会議	大阪・大阪トレニングセンター	
1月24(火)～25日(水)	4段位昇段中央研修会・大阪④	大阪・大阪トレニングセンター	大阪・推手講習会①
1月28(土)～29日(日)		東京・本部研修センター	3段特別講習会③
2月4(土)～6日(月)		東京・本部研修センター	2段特別講習会③
2月11(土)～13日(月)		東京・本部研修センター	
2月14(火)～15日(水)	4段位昇段中央研修会・東京⑤	東京・本部研修センター	4段特別講習会③
2月25(土)～27日(月)		東京・本部研修センター	
3月4(土)～5日(日)		東京・本部研修センター	東京・推手特別講習会④
3月14(火)～15日(水)		東京・本部研修センター	3段・4段セミナー⑤
3月18(土)～20日(月・振)	本部研修会(3)	東京・本部研修センター	
3月21(火)～22日(水)	4段位昇段中央研修会・大阪⑤	大阪・大阪トレニングセンター	

注1. 2016年度太極拳公認普及指導員認定は、5月8日(日)～6月19日(日)の期間の土・日曜日に、都道府県連盟が主管して実施する。

注2. シニア選手強化合宿(国内、海外)を、春季、秋季、冬季に実施する。、実施期間は選手強化委員会が定める。

注3. ジュニア選手強化合宿(国内)を、春季、夏季、冬季に実施する。実施期間は選手強化委員会が定める。

第92回理事会 追加資料

6. 国体コーチ・審判員 認定試験実施予定：

◎ 国体審判員認定試験；

日 程	会 場
2016年2月7日（日）	東京・国立オリンピック青少年センター
2月14日（日）	佐賀県鳥栖
3月16日（日）	大阪・大阪トレーニングセンター

◎ 国体コーチ認定試験；

2016年8月（日程未定）	東京・日本連盟本部研修センター
2016年8月（日程未定）	大阪・大阪トレーニングセンター

詳細日程は後日決定する。

7. 2016年全日本武術太極拳競技会の実施；

2016年5月4日（水・祝）に東京・江戸川区総合文化センターで実施する。

以上

2016年4月～2017年3月
2016年度 本部研修センター 特別講習会

「2段特別講習会」、「3段特別講習会」、「4段特別講習会」、
「3段・4段セミナー」、「推手特別講習会」

募 集 要 綱

公益社団法人日本武術太極拳連盟 太極拳指導員委員会

1. 事業実施の趣旨:

日本連盟本部研修センターを有効に活用して、太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上と指導者育成を推進することを目的として実施する。

2. 実施する特別講習会と募集定員:

1)「2段特別講習会」:

◆2014年度までに太極拳2段を取得した人を対象とする(「2016年度3段受験対策講習会」の対象者と同じとする)。

◆太極拳2段取得者が3段の技術内容を研修し、習得するための講習を行う。

◆募集定員は、実施日程の各日につき各200人とする(ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする)。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

2)「3段特別講習会」:

◆2014年度までに太極拳3段以上を取得した人を対象とする。

◆3段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。

◆募集定員は、実施日程の各日につき各200人とする(ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする)。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

3)「4段特別講習会」:

◆2016年度までに太極拳4段位を取得した人を対象とする。

◆4段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。

◆ただし、2016年4月に4段位を取得した人は、9月開催の②以降から申し込むこと。2016年10月に4段位を取得した人は、2017年2月開催の③以降から申し込むこと。

◆募集定員は、実施日程の各日につき各150人とする(ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする)。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

4)「3段・4段セミナー」:

◆2015年度までに太極拳3段または4段を取得した人を対象とする。

◆3段取得者、4段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。

◆募集定員は、実施日程の各日につき各200人とする(ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする)。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

5)「推手特別講習会」:

◆太極拳2段または3段以上の取得者で、都道府県連盟またはブロックが主催して実施する推手講習会に過去2回以上参加した人(「推手規定套路講習会」、「推手基礎套路」の参加者も可とする)。また、2015年度検定で2段に合格し、登録した人は、10月実施の「推手特別講習会②」以降の講習会から

参加することができる。

◆定歩四正手を連続して回すことができる人に限る。推手の基礎技術を備えた人を対象に、推手技術をさらに練磨し、套路技術の向上に役立つ内容の講習を行う。

◆参加希望者が、本件講習会に初回に参加申込みをする際には、所定の書式に基づいて都道府県連盟またはブロックの責任者が押印した「2人1組 参加申込書・推手講習会参加証明書(推手書式-1)」を添付して参加申込みをしなければならない。「2人1組 参加申込書」に設けられている「証明欄」に、県連盟またはブロック責任者が証明の捺印をして申込む。(ただし、この「証明書欄」の記入・捺印は、2007～2015年度に本講習会の参加実績がある人が2回目以降の参加申込みをする際には、作成不要とする)。

◆本講習会の参加者は、毎回の参加時に「安全注意義務確認書」(推手書式-2)に本人が署名、捺印したものを提出することが義務づけられる。

◆募集定員は、実施日程の各日につき、各200人とする(ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて30～50名程度の増員をすることができるものとする)。申込書は、必ずパートナー氏名を記入した「2人1組用 参加申込書」を使用して申し込むこととし、パートナーのいない申込者は受理しないこととする。

3. 参加形態と受講料:

1) 参加コース;

A)「2段特別講習会」「3段特別講習会」「4段特別講習会」は3回(①～③)実施する。各回の実施日程は、土、日、月の3日間設定されており、受講者は、

◆土、日の2日コースに参加してもよく、

◆土、日、月の3日コースに参加してもよい。

1日のみの参加は受理しない。(講習効果が期待できないため)。申込み時に、「2日コース(土、日)」、「3日コース(土、日、月)」のいずれかを選んで申し込む。なお、2日コースは「土、日」のみとし、「日、月」の2日間の申し込みは原則として受理しない。

B)「3段・4段セミナー」は、平日の「火、水」のコースを5回(①～⑤)実施する。各日に、4段取得者コースと3段取得者コースを設ける。受講者は、

◆火、水の2日コースに参加してもよく、

◆火または水の1日だけ参加してもよい。

C)「推手特別講習会」は、東京・本部研修センターで4回(①～④)、大阪トレーニングセンターで1回の、合計5回実施する。いずれも、土、日の2日コースのみとし、3日コースは設けないこととする(参加者の疲労度、安全性を考慮)。

2) 受講料;

A)「2段特別講習会」、「3段特別講習会」、「4段特別講習会」は、

◆2日コース=1人2万円、◆3日コース=1人3万円とする。

B)「3段・4段セミナー」は、

◆火曜コース・水曜コース=1人7千円、◆2日コース=1人1万4千円、とする。

C)「推手特別講習会」は、

◆2日コース=1人2万円とする。

3)「推手特別講習会」の参加証明書発行取り扱い手数料;

◆「推手特別講習会」参加者が初回の参加申込みを行う時には、都道府県連盟またはブロックは、「推手特別講習会参加証明書」(推手書式-1)に所定事項を記入して、参加証明を行い、県連盟またはブロックの責任者が押印した書式を提出しなければならない。

◆この証明書を発行した都道府県連盟またはブロックに対して、日本連盟は当該年度の推手講習会がすべて終了した後に、証明書を発行した参加者1人あたり2千円の取り扱い手数料を県連盟またはブロックに支払う。

◆初回の参加申込みにこの手続きを行なった参加者は、次回からの「推手特別講習会」の申し込み時にはこの証明書を提出する必要がない。

4. 実施日程:

	講習会	実施年	実施日
1)	「2段特別講習会①」	2016年	5月21日(土)～23日(月)
	「2段特別講習会②」	2016年	10月22日(土)～24日(月)
	「2段特別講習会③」	2017年	2月11日(土)～13日(月)
2)	「3段特別講習会①」	2016年	5月14日(土)～16日(月)
	「3段特別講習会②」	2016年	7月16日(土)～18日(月)
	「3段特別講習会③」	2017年	2月4日(土)～6日(月)
3)	「4段特別講習会①」	2016年	6月25日(土)～27日(月)
	「4段特別講習会②」	2016年	9月24日(土)～26日(月)
	「4段特別講習会③」	2017年	2月25日(土)～27日(月)
4)	「3段・4段セミナー①」	2016年	5月24日(火)、25日(水)
	「3段・4段セミナー②」	2016年	8月23日(火)、24日(水)
	「3段・4段セミナー③」	2016年	11月1日(火)、2日(水)
	「3段・4段セミナー④」	2017年	1月17日(火)、18日(水)
	「3段・4段セミナー⑤」	2017年	3月14日(火)、15日(水)
5)	「東京・推手特別講習会①」	2016年	5月28日(土)、29日(日)
	「東京・推手特別講習会②」	2016年	10月1日(土)、2日(日)
	「東京・推手特別講習会③」	2017年	1月14日(土)、15日(日)
	「大阪・推手特別講習会」	2017年	1月28日(土)、29日(日)
	「東京・推手特別講習会④」	2017年	3月4日(土)、5日(日)

5. 参加申込受けと受理決定方法:

受付方法＝郵送または専用ファックスに申込み、抽選により受理者を決める:

2015年度と同様に、各講習会の日程ごとに定められた「申込受付期間」中に郵送または専用ファックス番号で受領した参加申込書のすべてに対して、公正な方法で抽選を行ったうえで、受理者を決定して通知する。

◎「2段特別講習会①～③」、「3段特別講習会①～③」、「4段特別講習会①～③」、
「3段・4段セミナー①～⑤」;

1) 案内書類を送付;

日本連盟事務局は、「講習会案内」と「参加申込書」を、受講対象者の本人自宅宛(日本連盟データベースに登録されている住所)に、毎年度1回に限り送付する(2016年度講習会の案内は2015年11月に送付)。

「2段特別講習会①～③」、「3段特別講習会①～③」、「4段特別講習会①～③」、「3段・4段セミナー①～⑤」の対象者にそれぞれ、参加可能な講習会の申込書を各2枚送付する。3回以上申込み予定がある人は、申込書を複写して使用することができる。

2) 申込み＝「参加申込書」は、講習会ごとの「参加申込み日程」に従って受け付ける;

◆参加者が個人で日本連盟に郵送またはファックスで参加を申込み。

◆「参加申込み日程」＝受付期間を設定:

例年通り、参加申込みは、<6. 参加申込み日程:>に記載されている各講習会の「参加申込み日程」にしたがって、各回ごとに申し込む。

「参加申込書」に記載されている、参加日程下の○印欄に「○」を記入して、参加を希望する講習会の日程を特定して申し込む。

※<注意>

例:①の参加受付期間中に、他の②、③などの申込みは受け付けない。

①の参加受付期間中に、「参加申込書」の①以外の②や③などを丸印で囲んで申し込んでも、①以外は受理しない。

◆ファックスで申し込む場合は、2015年度実施と同様に、日本連盟事務局の特別講習会参加申込書を受信するための専用FAX番号 03-3265-5277 に送信すること。

申込み期間中に受理された参加申込書のうち、受講条件を満たし、必要事項が記入されている参加申込者全員に対して一括して抽選を行い、募集定員を基準にして、各講習会の受理者を決定する。

◆抽選方式；抽選は、厳正に、公平に実施する。すべての参加申込者を対象にして抽選を行い、募集定員を基準にして、講習会ごとに受理者を決定する。各回の講習会ごとに募集し、抽選を行うので、1回目の当選者、2回目の当選者等の区別をせずに、講習会ごとに全員を対象にして抽選を行い、決定する。

3) 参加申込み受理・不受理の通知を送付；

◆日本連盟事務局は、抽選に当選し、「受理」が決定した申込者にたいして、「受理通知」と郵便振替用紙による「確定参加申込書」を送付する。

郵便振替用紙の「確定参加申込書」には、講習会ごとに「郵便振替の締め切り日」＝「確定申込み期限」が設けられている。

◆抽選に当選しなかった人には、「不受理通知」を送付する。

4) 受講者の確定；

受理通知を受けた申込者から郵便振替用紙の「確定参加申込書」が締め切り日までに届き、受講料の入金が確認できた時点で、正式に参加申込が成立し、受講者が確定する。

5) 受講票送付； 日本連盟事務局は、受講者にたいして受講票を事前に郵送する。

◎ 「東京・推手特別講習会①～④」「大阪・推手特別講習会」；

1) 案内書類送付；

日本連盟事務局は、「講習会案内」と「2人1組 参加申込書」を、2015年11月に都道府県連盟に送付する。この「参加申込書」は、1枚の用紙に東京①～④、および大阪の日程欄を設けて、各講習会共通の書式とする。参加希望者は該当する日程欄に○印を付けて特定して、指定されている「申込受付期間」中に申込みを行う。なお、「2人1組 参加申込書」は、2014年度までに2段、3段、4段を取得している全員にも送付する。

2) 申込み； 3) 受理・不受理の通知を送付； 4) 受講者の確定； 5) 受講票送付；

2)～5)は、「2段特別講習会」・「3段特別講習会」・「4段特別講習会」・「3段・4段セミナー」と同様の要領で行う。

なお、必ず2人1組で申し込み、2人のうちの1人を「連絡代表者」とする。「連絡代表者」は、①日本連盟からの2人分の受理・不受理通知を受領し、②日本連盟に2人分の受講料をまとめて納付し、③日本連盟から2人分の「受講票」を受領する。1人で申し込んでも受理されない。

6. 参加申込み日程；

別紙参照

以上

強化指定選手ランキング規定および強化助成費規

	ランキング	指定条件	指定方法と指定時期
シニア国際競技種目Ⅱ自選難度競技等の強化指定選手	特Aクラス指定 (特別A級)		
	Aクラス指定	太極拳、南拳、長拳の国際競技種目で、アジア選手権大会、世界選手権大会等の日本代表選手となった者	全日本選手権大会後に、日本代表選手に指定されて確定。 当該国際大会終了後はBクラスに戻る。
	Bクラス指定	1. 選手強化委員会が実施する国内強化合宿の参加指定を受けた者で、さらに海外強化合宿の参加指定を受けた者 2. 選手強化委員会が特に指名する者	選手強化委員会が北京強化合宿の参加選手を指名することで、確定
	Cクラス指定	選手強化委員会が実施する国内強化合宿の参加指定を受けた者	選手強化委員会が国内強化合宿の参加指定をすることで、確定
ジュニア国際競技種目の強化指定選手	ジュニア特Aクラス指定 (特別A級)		
	ジュニアAクラス指定	太極拳、南拳、長拳のジュニア国際競技種目で、アジアジュニア選手権大会、世界ジュニア選手権大会等の日本代表選手となった者	JOCジュニアカップ大会、または日本代表選考合宿後に指定。 当該国際大会終了後はBクラスに戻る。
	ジュニアBクラス指定	東・西選手強化委員会が指名して、東京・本部研修センターまたは大阪・トレーニングセンターで行われるジュニア強化訓練を受けることができる者	ジュニア選手のレベルアップ動向に基づいて、東・西選手強化委員会が、随時、コーチ会議を開催したうえで指定
	ジュニアCクラス指定	選手強化委員会が実施する「全国ジュニア強化合宿」の参加指定を受けた者	選手強化委員会が「全国ジュニア強化合宿」の参加指定を受けた者を指名することで、指定が確定

見定一覧表 改定 (2015年10月21日第92回理事会承認済み)

2015.10.21

日本連盟費用負担範囲	費用負担条件	選手個人負担
廃止		
<ol style="list-style-type: none"> 中国等海外における強化訓練の渡航費用、滞在費、訓練費用等の全額 当該国際大会の開催までに、本部研修センターまたは大阪トレーニングセンターで行われる強化訓練を受ける際の、国内往復交通費。 「代表選手合宿」を実施する際の、参加費用全額 毎月3万円の強化助成金を6カ月支給。 	<ol style="list-style-type: none"> は指定確定後、当該国際大会終了まで有効。回数は2回以内、対象期間は合計で14日間以内。なお、海外訓練渡航助成費申請書(A)の承認により決定。 強化訓練の回数制限なし。但し、選手強化委員会と強化担当コーチの承認が必要(国内交通助成費申請書による申請)。 は、原則7月～12月の6カ月間の支給とする。但し「A」選手としての活動を停止した場合は支給を停止する。 	指定外の滞在費、訓練費用等
<ol style="list-style-type: none"> 選手強化委員会が実施する国内強化合宿および海外強化合宿の参加費用の全額 強化訓練を受ける際の往復交通費用(実費)および訓練費用 	<ol style="list-style-type: none"> は当該年度内に6回以内の限度内。なお、国内交通助成費申請書の承認により決定 	2. の食費・滞在費
<ol style="list-style-type: none"> 選手強化委員会が実施する国内強化合宿の参加費用の全額 		
廃止		
<ol style="list-style-type: none"> 当該国際大会開催までに、東京・本部研修センターまたは大阪・トレーニングセンターで行われるジュニア強化訓練を受ける際の、往復交通費用(実費) 上記強化訓練を受ける際に、当該選手のコーチ1名が帯同するための往復交通費を2回以内に限り支給する。 訓練費用 	強化訓練の期間、回数に制限を設けないが、選手強化委員会と強化担当コーチの承認を得たうえで、両センターのジュニア強化訓練の日程に従って参加しなければならない。	食費、滞在費等
<ol style="list-style-type: none"> 東京・本部研修センターまたは大阪・トレーニングセンターにおいて行われるジュニア強化訓練を受ける際の往復交通費用(実費) 訓練費用 	当該年度内に6回以内の限度内	食費、滞在費等
<ol style="list-style-type: none"> 「全国ジュニア強化合宿」の参加費用の全額 		